

## 第1回 大井川水防災協議会 議事要旨

1. 日時：平成28年4月12日（火） 14：30～15：30
2. 会場：島田市役所 会議棟
3. 出席者：会長 静岡河川事務所長  
委員 長島ダム管理所長・静岡地方気象台長・島田土木事務所長・島田市  
長 焼津市長・藤枝市副市長・牧之原市副市長・吉田町長・川根本町長  
事務局 静岡河川事務所

### 4. 議事

- (1) 大井川水防災協議会 規約（案）について
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標（案）及び取組方針について
- (5) 今後のスケジュールについて

### 5. 議事概要

- (1) 水防災協議会 規約（案）について  
水防災協議会 規約（案）について確認し、了解を得た。
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について説明
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明
- (4) 減災対策のための目標（案）及び取組方針について説明  
今後5年間で達成すべき目標として、大井川の大規模な水害に対し、  
「住民の防災意識の向上」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指すこと、  
目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。

#### 【出席者の主な発言内容】

- ・ 昨年の鬼怒川の決壊をみると、バックウォーター現象がすごいものだと感じた。この現象による支川からの溢水、越水による浸水が一番怖い。
- ・ 鬼怒川水害では2階以上に避難した人が自衛隊の救出で、死者などの人的被害が出なかった。市としては、「水害が発生したらより高いところに避難してください」と広報してきたことは有効であることが、この教訓からわかった。

- ・市では、ハザードマップを作っているが、それはあくまでも避難判断のひとつの手段である。そのときの状況に応じて「最適な避難場所がどこなのか」「避難経路はどうやっていくのか」という選択が求められる。その意味で行政からの避難に関する情報提供は重要である。
- ・被害を最小限にとどめるためのあらゆるハード・ソフトを併せた対策を行っていきたい。
- ・計画には市町のニーズを反映させることが重要である。
- ・災害は忘れたころにやってくるということで、忘れないように訓練をして備えたい。
- ・「水防災意識社会」は的を得た取り組みで、非常にありがたい。
- ・避難情報の発令については、住民が混乱しないように、関係市町が一定の基準で発令することが必要であり、関係機関の連携や指導をお願いしたい。
- ・最大規模降雨を対象にした浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表の仕方を考え、ハード対策の整備効果もセットで説明してほしい。整備効果を公表していかないと、各市町が行っている人口減少対策などに影響を及ぼすことが懸念される。
- ・鬼怒川水害から、議会や住民の皆様から大井川の安全性が心配という声が多くあった。
- ・防災講座で、不安な部分ばかりではなく、安心な部分を示して正しい意識を持つことが大事である。
- ・新たな被害想定ばかりが前に出ると不安をかき立ててしまう。市では南海トラフのL2地震想定で、市民の生活している約七割が浸水、1万3000人が津波で亡くなると想定されている。
- ・市街地の地価の低下や人口流出などが懸念され、ハード対策が伴わない被害想定は逆にマイナスになることが懸念される。ソフト・ハード対策と一緒にした被害想定公表が必要だと考える。
- ・大井川が氾濫するような水位になれば、町内の全ての二級河川で氾濫を起こすということが当然考えられる。それらも一体に考えて頂きたい。

- ・平成 23 年の大雨が降った際に、長島ダムが満水になった。ダム調節のおかげで命拾いをした。
- ・定点カメラが多く設置されており、人の目より定点カメラの情報で対応できるくらいの状況になっており、それも一安心だと感じている。

以上